

# 訪問看護ステーションさくらんぼ重要事項説明書（医療保険）

## 1. 運営方針

---

当事業所は、介護予防及び要介護者等の高齢者や、全ての年齢の難病患者、重度障がい者、がん患者などに対して、心身の特性を踏まえ、具体的な日常生活動作の維持回復を図ると共に、生活の質の確保を重視した在宅生活が継続できるように支援します。

## 2. 事業所の概要

---

(1) 事業所の名称及び所在地

名称：訪問看護ステーションさくらんぼ

所在地：岡山市中区赤坂本町8番10号6階

(2) 職員体制

管理者1名（訪問看護師兼務）看護師 名

理学療法士1名、作業療法士2名、言語聴覚士2名

事業の実施地域

岡山市

(3) 営業時間

月～金：午前8時30分～午後5時

土：午前8時30分～午後12時30分

日曜、祝祭日と、12月30日～1月3日は休業

受付窓口：管理者 明石 未矢子 TEL 086-271-5599

※尚、緊急・医師の指示・長期連休対応などで訪問の必要な場合はこの限りではありません。

## 3. 訪問看護サービスの内容

---

(1) 病状の観察

(2) 主治医の指示に基づく医療処置

(3) 日常生活の援助

入浴介助・清拭・排泄介助・食事介助・寝たきり予防・療養環境の整備など

(4) リハビリテーション

(5) 認知症患者の看護

(6) ターミナルケア

(7) 介護相談（介護方法・介護機器の紹介・使用方法など）

#### 4. 利用料金

---

保険の負担割合によって利用料が異なります。

詳細は別途ご説明いたします。

キャンセル料：サービスを中止する緊急やむをえない事態が生じましたら、至急訪問看護ステーションにご連絡ください。その場合のキャンセル料は頂きません。

利用時間までに連絡がなく、ご不在の場合はキャンセル料 5,000 円を頂きます。

実費負担の利用料（税別）：営業時間内に医療保険を利用され、利用時間が 90 分以上の場合、追加料金として 30 分毎に 2,000 円加算となり実費となります。

ご利用者様の自宅でサービス提供のために使用する水道、ガス、電気等の費用はご利用者様の負担となります。

集金は翌月 10 日前後にご請求させていただきます。集金方法は別途ご案内いたします。料金表は別項をご参照ください。

\*医療保険で対応できないサービスについては有料となります。（税別）

1 時間 8,000 円 以後 30 分ごとに 3,000 円

#### 5. 訪問看護サービスの計画と作成

---

居宅サービス計画、利用者の希望、主治医の指示及び心身の状態に応じた訪問看護計画書を作成し、説明するとともに交付します。必要に応じサービス計画の変更の援助も致します。

#### 6. 緊急時・事故発生時の対応

---

- (1) 訪問看護実施中に利用者の病状の急変、そのほか緊急事態が生じた場合は臨時応急手当てを行うとともに、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行います。
- (2) 事故発生時には必要な措置を講じ、速やかに市町村、利用者家族、担当ケアマネージャー、管理者等に連絡を行います。
- (3) 訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合、損害賠償を速やかに行います。（当ステーションは㈱損保ジャパンの損害賠償責任保険に加入しております。）

## 7. 非常時災害対策

- (1) 災害状況によりできる限りの安全確保をした上で、訪問を打ち切ることもあります。
- (2) 実際に地震等の災害が発生した時は、各自ですべきことや避難方法、連絡方法などを家族で話し合っておいてください。
- (3) 災害のための緊急依頼は対応できません。

## 8. 虐待防止のための措置

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。  
虐待防止に関する責任者 管理者 明石 未矢子
- (2) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (3) その他虐待防止のために必要な措置を講じます。
- (4) サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市の窓口に通報します。

## 9. 成年後見制度の活用支援

必要に応じて、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、成年後見制度を活用できるように支援、助言をします。

## 10. 利用者・家族の方の個人情報利用について

業務上知りえた個人情報については、在職中はもちろん退職後も第三者に情報を提供することはありません。利用者が当事業所を円滑に利用されるために、必要に応じて同意のもと利用者・家族の個人情報をサービス調整会議等に利用させていただきます。

## 11. マイナンバーカードによる確認

マイナンバーカードの目視確認により本人確認を行い、資格確認及び個人情報を閲覧することに同意します。

・マイナンバーカードの保険証利用登録（資格確認） 同意する 同意しない  
※同意しない場合以下の個人情報を提供することはできません

・手術情報の提供 同意する 同意しない

・診療情報及び薬剤情報の提供 同意する 同意しない

・特定健診等情報の提供 同意する 同意しない

・限度額情報の提供 同意する 同意しない

・特定疾病療養受領証情報の提供 同意する 同意しない

## 12. 相談・苦情の対応

---

(1) 相談窓口にご連絡ください。

苦情処理に当たっては常に利用者の立場に立って対応いたします。

(2) その他お気づきのことがございましたらお気軽にご相談ください。

### 【相談・苦情窓口】

訪問看護ステーションさくらんぼ 担当者 明石 未矢子

電話086-271-5599

窓口時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前8時30分～午後12時30分

また、下記にもご相談いただけます。

岡山市事業者指導課 訪問通所事業者係 月～金 8:30～17:15 086-212-1013

岡山県国民健康保健団体連合会 月～金 8:30～17:00 086-223-8811

## 13. その他の運営についての留意事項

---

サービス提供中に暴力行為、セクシャルハラスメントがあった場合はサービス提供が困難になりますのでご了承ください。

当事業所では看護学生等の実習受け入れを行っています。学生等と同行訪問することがありますのでご了承ください。(学生等との同行訪問 可・不可)

お困りのことがございましたらご連絡ください。

<料金表>表示は10割の料金です。個々のご負担割合に応じた料金をいただきます。

訪問看護基本療養費Ⅰ（週3日まで）	5,550円
訪問看護基本療養費Ⅰ（週4日目以降）	6,550円
訪問看護基本療養費Ⅱ（週3日まで同一日同一建物に2人）	5,550円
訪問看護基本療養費Ⅱ（週4日目以降同一日同一建物に2人）	6,550円
訪問看護基本療養費Ⅱ（週3日まで同一日同一建物に3人以上）	2,780円
訪問看護基本療養費Ⅱ（週4日目以降同一日同一建物に2人）	3,280円
訪問看護基本療養費Ⅲ（外泊中、管理療養費なし）	8,500円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（週3日目まで30分以上）	5,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（週3日目まで30分未満）	4,250円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（週4日目以降30分以上）	6,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（週4日目以降30分未満）	5,100円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に2人週3日目まで30分以上）	5,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に2人週3日目まで30分未満）	4,250円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に2人週4日目以降30分以上）	6,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に2人週4日目以降30分未満）	5,100円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に3人週3日目まで30分以上）	2,780円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に3人週3日目まで30分未満）	2,130円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に3人週4日目以降30分以上）	3,280円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同一日同一建物に3人週4日目以降30分未満）	2,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ（外泊中、管理療養費なし）	8,500円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ（1月につき）	780円
緊急訪問看護加算（月14日目まで）	2,650円
緊急訪問看護加算（月15日目以降）	2,000円
複数回訪問加算（2回）	4,500円
複数回訪問加算（3回以上）	8,000円
長時間訪問看護加算（90分を超える場合、週1回のみ）	5,200円
複数名訪問看護加算	4,500円

夜間・早朝訪問看護加算（18時～22時・6時～8時）	2,100円
深夜訪問看護加算（22時～6時）	4,200円
訪問看護管理療養費（月の初日）	7,670円
訪問看護管理療養費（2日目以降）	3,000円
24時間対応体制加算（1月につき）	6,800円
退院時共同指導加算（入院中等に医療機関等と共同指導）	8,000円
特別管理指導加算 （特別管理対象者へ入院中等に医療機関と共同指導）	2,000円
退院支援指導加算（退院日の訪問）	6,000円
在宅患者連携指導加算（月に1回まで）	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月2回まで）	2,000円
特別管理加算 重症度等高い（1月につき）	5,000円
特別管理加算（1月につき）	2,500円
訪問看護情報提供療養費（1月につき）	1,500円
訪問看護医療DX情報活用加算（1月につき）	50円
訪問看護ターミナルケア療養費 亡くなられた日及び亡くなる前14日以内に2日以上のターミナルケアをさせていただいた場合。24時間以内に在宅以外で亡くなられた場合を含みます。	25,000円

\*ご不幸があり、死後の処置をお任せいただいたときは別途 10,000円（税別） を申し受けます。

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 24時間対応体制加算  | <input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算      |
| <input type="checkbox"/> 訪問看護情報提供療養費 | <input type="checkbox"/> 特別管理加算（・高・低）   |
| <input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算   | <input type="checkbox"/> 訪問看護医療DX情報活用加算 |

## 訪問看護ステーションさくらんぼサービス提供にかかわる同意書

岡山医療生活協同組合 代表理事 高橋 淳 様

訪問看護ステーションさくらんぼを利用するにあたり、重要事項説明書に基づく説明を受け、訪問看護事業の提供を開始することに同意します。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

<利用者>

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

<家族・代理人>

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

上記説明に対する同意に基づき訪問看護を提供させていただきます。

契約及び重要事項説明者 訪問看護ステーションさくらんぼ

氏名 \_\_\_\_\_

訪問看護開始日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

